

【平成23年 2月23日】

発表事項	パパイヤ製品の回収命令について
概要	<p>平成23年2月22日、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長より、本市の大字糸原4727番地に所在する宮崎食研有限会社において製造されたパパイヤ茶に遺伝子組換えパパイヤの混入を示唆する結果が得られたとの連絡があった。</p> <p>宮崎市保健所は、この連絡を受け、当該製品の製造者に生産者情報等の聞き取り調査を実施し、当該製品は食品衛生法第11条第2項（規格基準違反）に抵触するものとして、2月23日付けで同法54条（廃棄処分・危害除去命令）により、宮崎食研有限会社に対し同製品の回収命令を行った。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 商品名 : パパイヤ茶 2 数量 : 7,640g (賞味期限:平成23年12月25日) 3 包装形態 : 袋(2g/包×20包入り) 4 製造者所在地: 宮崎市大字糸原4727 5 製造者氏名 : 宮崎食研 有限会社 代表取締役 田原 敬介 6 回収期限 : 平成23年 2月28日(月) 平成23年 3月 2日(水)までに報告</p>
担当部署	課・係名: 宮崎市保健衛生課食品衛生係 電話: 0985-29-5283(直通)、内線 4243 FAX: 0985-61-1210 e-mail: 10eisei@city.miyazaki,miyazaki.jp